

表 1. 感染症流行への備え 保健所（行政機関）

時系列		平常時	第1段階海外発生期	第2段階国内発生早期	第3段階感染拡大期
目的 カテゴリ		1) 発生に備えて体制の整備を行う。 2) 国際的な連携のもと、迅速な情報収集と確認に努める。	1) ウイルスの国内侵入をできるだけ阻止する。 2) 国内発生に備えて体制の整備を行う。	1) 国内での感染拡大をできる限り抑える。	1) 健康被害を最小限に抑える。 2) 医療機能、社会・経済機能への影響を最小限に抑える。 3) 社会・経済機能の回復を図り、流行の第二派に備える。（小康期）
		●医療機関、医師会、消防署等と連絡会をととして連携強化	●感染地域になる前（地域内に最初の感染者が発見される前）の情報共有と体制整備	●医療機関、教育機関などの関係組織と自治体との連携・調整 ●医師会との連携・協力体制構築による検査・治療施設の拡大	●地域内医療機関総体による検査・治療体制の構築
		●医療機関、教育機関、各自治体での情報配信に関する整備 ●住民への情報提供の仕組みづくり	●自治体内および医療機関、教育機関などの関係組織と自治体間の適時・適切な情報ルートの確認 ●地域住民に対する情報提供	●国との適切な情報交換 ●自治体内および医療機関、教育機関などの関係組織と自治体間の適時・適切な情報の交換 ●マスコミを通じた正確な情報の公開	●国との適切な情報交換 ●自治体内および医療機関、教育機関などの関係組織と自治体間の適時・適切な情報の交換 ●マスコミを通じた正確な情報の公開
		●マニュアルの整備 ●マニュアルを活用した医療機関、消防署、地域住民を巻き込んだ災害訓練の実施	●マニュアルの確認と自治体内および医療機関、教育機関への周知	●医療機関、教育機関、自治体による発生状況に合わせたマニュアルの運用と確認 ●マニュアルの運用と適宜更新	●マニュアルの運用と適宜更新
地域看護活動	組織づくり	●自治体内での健康危機管理組織づくり ●保健所内での対策本部および保健活動体制づくり ●マンパワーの登録や運用方法の整備	●自治体内での健康危機管理部門の初動準備 ●事務所内の対策本部と保健活動体制の初動準備	●自治体内対策本部および健康危機管理部門の発動 ●事務所内の対策本部と保健活動体制の発動 ●マンパワーの確保と運用	●状況に応じた保健活動体制の再編 ●マンパワーの確保と運用
	濃厚感染者・濃厚接触者の支援			●感染者への検病調査と適切な治療への支援 ●濃厚接触者への健康調査、検病調査 ●感染者・家族（濃厚接触者）の精神的支援とプライバシーの保護	●初期感染者・家族（濃厚接触者）への精神的支援
	住民の健康管理	●パンデミックを乗り切る地域力向上のための健康教育・啓蒙活動	●相談窓口設置（発熱電話相談など） ●発熱外来の設置準備 ●住民への情報提供と注意喚起 ●検査・受診方法等の周知	●相談窓口（発熱電話相談など）での対応 ●住民への適切な知識・情報提供(感染拡大防止，不安軽減，偏見予防) ●夜間・休日医療体制の強化	●感染拡大，蔓延化防止のための情報発信 ●ワクチン接種の仕組みづくり ●夜間・休日医療体制の強化と継続
	地域看護管理	●地区活動やサーベイランス情報を活用した地域の状況把握 ●検査キットおよび抗インフルエンザ薬の供給体制の整備 ●感染防護具の備蓄・管理 ●インフルエンザに関する資料の整備 ●管内の医療機関や福祉施設、教育機関などの状況把握 ●関係者・関係機関との連絡会や研修会の開催 ●訓練や研修で職員の危機対応能力向上 ●地域力向上のための健康教育・啓蒙活動	●サーベイランス情報による危機の予測と対応の準備 ●広域災害・救急医療情報システムの稼働確認	●サーベイランス情報を活用した対策の検討と評価 ●職員の感染予防とPPE使用の徹底 ●職員の健康管理（過労にならないシフト） ●業務管理（通常業務と危機管理業務） ●保健医療福祉施設への業務指導（営業停止・再開・感染予防など） ●予算補正の検討	●サーベイランス情報を活用した対策の検討と評価 ●長期戦に備えた職員体制と健康管理 ●衛生材料の補充 ●対応した内容を記録に残して、次の事態に備える。
	非流行地域における先手対応			●関係機関による水際作戦とサーベイランス情報による感染者発生を予測した対策会議 ●感染情報の公開等による経済的損失の防止 ●マスコミ対策 ●感染防護具使用の徹底 ●マンパワー不足を補うためのシフトおよび応援体制の準備 ●衛生材料等のための予算等の確保	●サーベイランス情報による感染者発生を予測した準備